

台風第19号
関連令和元年10月17日
東北地方整備局

記者発表資料

「堆積土砂排除事業」の調査を実施します！！

東北地方整備局では、国土交通省都市局と連携し令和元年台風19号による大雨の影響により浸水した宅地の堆積土砂被害に対して、「堆積土砂排除事業（※）」等の活用に係る堆積状況調査及び技術的支援を実施します。

（※）堆積土砂排除事業の概要については、別紙1をご参照願います。

日時：令和元年10月18日（金）10：30～

※天候等により、予定が変わる可能性があります。

場所：大崎市内（別紙2参照）

取材：堆積状況調査中の取材をご遠慮願います（撮影は可）。

堆積状況調査後に報道関係の皆様による取材は可能です。



他の自治体における堆積状況調査及び技術的支援の状況

<発表記者會>

宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 建政部

都市・住宅整備課長

やなぎ た ゆたか
柳 田 穰

電話：022-225-2171（代表）（内線6161）

【事業範囲】

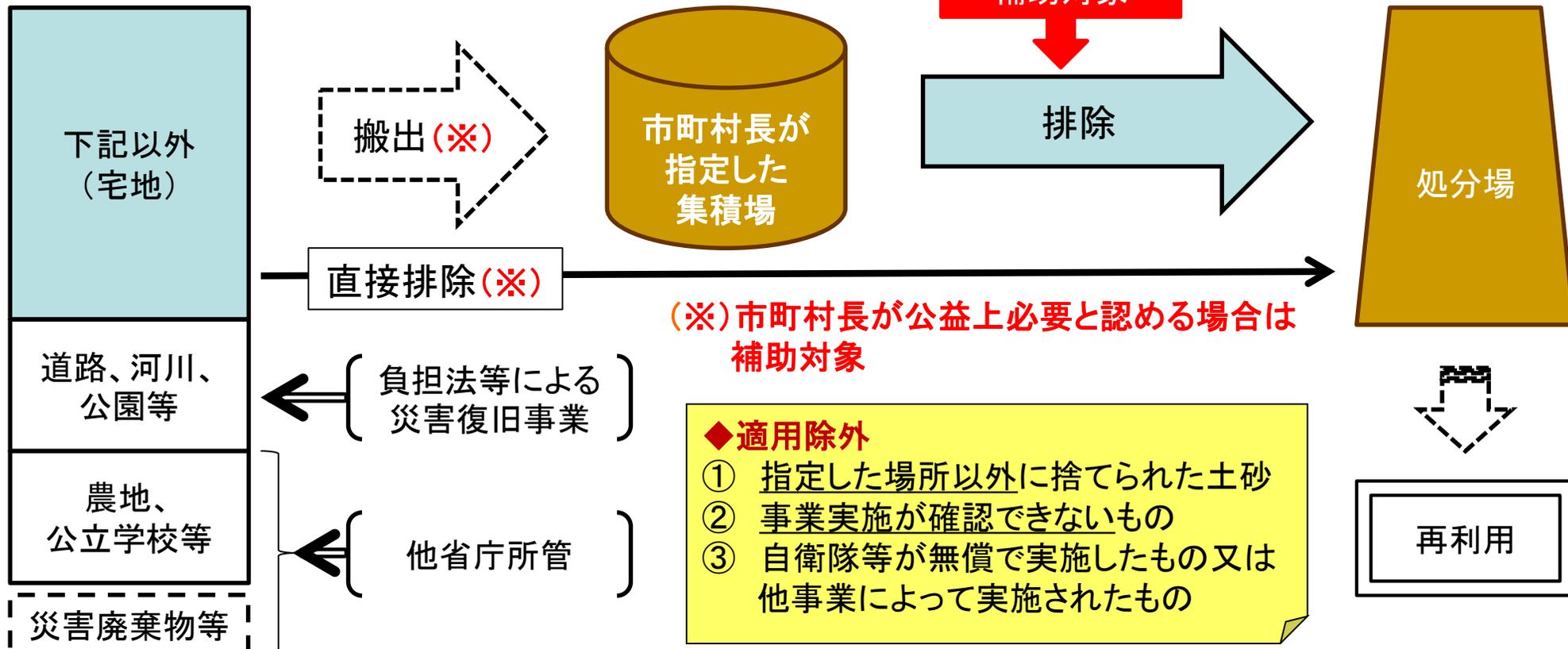
市町村の市街地※¹における(a)～(c)のいずれかの場合において、市町村長が①又は②を排除する事業
(他の法令により処理されるものを除く) 【補助率1/2】

- (a) 堆積土砂※²の総量が30,000m³以上
- (b) 一団をなす堆積土砂が2,000m³以上
- (c) 50m以内の間隔で連続する土砂が2,000m³以上

- ① 市町村長が指定した場所に搬出集積された堆積土砂
- ② 市町村長が公益上重大な支障があると認めて搬出集積又は直接排除された堆積土砂

※¹ 都市計画区域内及び同区域外の集落地(独立した家屋が10戸以上隣接) ※² 災害により発生した土砂の流入、崩壊等により堆積した異常に多量の泥土、砂礫、岩石、樹木等

市街地における堆積



報道関係の皆様へ

堆積土砂排除事業調査における取材について



※車両は路肩に駐車願います

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
（承認番号 令1 東複、第24号）

- ◆受付場所：宮城県大崎市鹿島台大迫字川前地内
- ◆開始予定時間：令和元年10月18日（金）10:30
- ※調査行程に伴い取材時間が遅れる場合があります。